

# 気候変動リスク分析業務委託仕様書

## 1 業務名称

気候変動リスク分析業務委託

## 2 目的

那須塩原市では、令和2（2020）年3月に気候変動適応計画を策定し、同年4月には、地域気候変動適応センターを設置するなどし、気候変動適応について先進的な取組を進めている。今後、さらに具体的な取組を展開するにあたっては、市民や関係者を巻き込んでいくことが重要である。

本業務は、市民や関係者が、気候変動の問題を自分事としてとらえられるよう、那須塩原市気候変動適応計画における将来予測よりも身近な将来の気候変動リスクをわかりやすく提示することを目的とする。

なお、本業務は、那須地域定住自立圏形成協定に基づき推進する取組事業として実施することとする。

## 3 業務内容

上記の目的を達成するため、以下の（1）から（4）を実施すること。

- （1）那須塩原市において、身近な将来の気候がどのように変化するかを分析する  
気候変動シナリオ分析
- （2）自然災害や河川水位の変動による市民生活や市内産業への影響など、那須塩原市における気候変動のリスク評価
- （3）那須塩原市における気候変動のリスクを市民や関係者にわかりやすく提示するためのツール（リーフレットや動画等）の提案
- （4）那須地区定住自立圏構成自治体の職員を対象とした報告会の開催

## 4 履行期間

契約日の翌日から令和4年3月18日まで

## 5 履行場所

那須塩原市内ほか

## 6 提案上限額

3,300,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

## 7 成果物

- （1）事業実施報告書 5部
- （2）上記（1）の電子データを保存したCD-R 1枚

## 8 その他

- (1) 本業務を適切かつ円滑に実施するため、業務着手時及び実施中における協議、打合せを綿密に行い、その都度受託者が記録し、相互に確認するものとする。
- (2) 本業務による成果物は、データを含めて発注者に帰属するものとし、発注者の承認を得ずに使用又は貸与しないこと。
- (3) 成果物において使用される素材等について、著作権その他の権利等に関して第三者から何らかの申し出がなされた場合は、全て受注者の責任において対処すること。
- (4) 成果物に契約不適合があった場合は、市の指示により速やかに訂正すること。履行期間終了後も同様とする。
- (5) 本仕様書に記載のない事項及び業務上疑義が生じた場合は、市と受託者の協議により事業を実施するものとする。

## 9 支払条件 精算払